

第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）～2026（令和8）年度【2025（令和7）年度改訂】（案）

についてのパブリックコメント実施要領

(1) 意見を募集する計画の案

第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）～2026（令和8）年度【2025（令和7）年度改訂】（案）

(2) 公表書類

・本実施要領

・第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）～2026（令和8）年度【2025（令和7）年度改訂】（案）

・総合戦略のおもな変更点【参考資料】

(3) 公募対象者

町内に住所を有する者、本計画に対し利害関係を有する者。

(4) 計画素案の公表方法

◎吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・
地域交流センターALEC・金屋図書館・しみず図書室
にて案冊子を配置。

◎有田川町のホームページ（<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>）へ掲載

(5) 意見の提出方法

①氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）

②住所

③電話番号またはメールアドレス

を明記の上、次のいずれかの方法により提出して下さい。

*様式については、別記様式または任意様式も可

〈持参・郵送〉〒643-0021

和歌山県有田郡有田川町下津野2018-4

有田川町役場 企画調整課企画調整班 宛

〈FAX〉0737-22-3187

有田川町役場 企画調整課企画調整班 宛

〈電子メール〉b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp

〈専用Webフォーム〉

<https://logofom.jp/form/aJfk/806909>



専用Webフォームの二次元コード

※電話による受付は行いません。

(6) 募集期間／令和7年1月10日(金)～令和7年2月10日(月)

※庁舎の閉庁日・施設の休館日は除く

(7) 受付できない意見

住所、氏名の記載のないもの

(8) パブリックコメント手続実施についての周知

広報ありだが令和7年1月号に掲載および有田川町ホームページに掲載

(9) 結果の公表

提出いただいた意見は、計画案の参考とさせていただきます。なお、ご提案いただいた内容をホームページ等で公表させていただく事がありますのでご了承ください。(個別に回答は行いません。)

(10) 問い合わせ先

有田川町役場 企画調整課 企画調整班

TEL 0737-22-3293

別記様式

第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
2020（令和2）～2026（令和8）年度【2025（令和7）年度改訂】（案）
に対する意見提出用紙

有田川町長 宛

ご意見提出者	氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名）	
	住所	〒 —
	連絡先（電話番号又はメールアドレス）	
提出方法 *役場にて記入	1、書面による提出 2、郵送による提出 3、ファクシミリによる提出 4、電子メールによる提出	
ご意見の該当箇所 (ページ等)	ご意見内容	